(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 3月 6日
契 約 業 者 名	阪神高速技研 (株)
	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
契約業者の住所	
業務の名称	システム運用管理及び改良業務(2023-技術部)
業務場所	
業務種別	(その他)
業務 概 要	第1回(最終)変更業務計画書による
業務期間(自)	令和 5年 3月 30日
業務期間(至)	令和 6年 3月 31日
契 約 金 額	175, 175, 000 円
変更金額	14,751,000 円 減
変更後の契約金額	160, 424, 000 円
変更理由	別紙のとおり

[※]金額は、税込みである。

変更契約理由書

システム運用管理及び改良業務 (2023-技術部) 第1回 (最終)変更

委託契約書第14条に基づき、下記の通り変更する。

第3章 業務の内容

3-8 運用管理・運転管理マニュアル作成を新たに追加するもの

【理由】

当社が保有する情報システムが適切に運用管理又は確実に運転管理されるために、運用管理・運転管理マニュアルを整備・検証するよう、経営企画部情報システム室より各システム担当者宛対応依頼があったところ。

当課で保有するHi-TeLusシステムにおいても上記対応依頼を踏まえて、運用管理・運転管理マニュアルを作成するべく、本業務内容へ追加するものである。車線規制による床版取替えの検討については、技術的に難易度が高く、コンクリート構造分科会等と一貫した検討が必要である。加えて、中期経営計画(2023~2025)においても、床版取替え等の大規模更新工事における社会的影響の最小化が掲げられているため、早急に検討を進める必要がある。以上のことから、本検討は、上記の通り、施工法の市場調査を行うとともに、阪神高速での車線規制による床版取替え行うための課題抽出と対応策の検討を実施するために追加するものである。

以上